

患者さん・ご家族の皆様へ

## 診療費のお支払いについて

昨今、診療費の自己負担分につきまして、お支払いいただけないケースが増えています。

そのため、窓口では以下のように対応を変更させていただきます。

- 保険証がない場合、自費（10割）で全額お支払いいただきます。  
※後日、保険証をご提示いただければ払い戻します。
- 会計窓口でお支払いいただけない場合、債務確認及支払誓約書を記入させていただきます。
- 勤務先等の連絡先を確認させていただきます。
- ご入院の際、「連帯保証人要件説明書」と「連帯保証人ご本人さまの免許証等のコピー」をご提出いただきます。また、連帯保証人を立てられない方は入院費保証サービスのご契約をお願いいたします。（令和6年8月1日より）
- 身分証等のコピーを取らせていただきます。